提案書

助成金－キャリアアップ正社員化制度導入

対象者　ー有期契約社員で６ヵ月以上雇用
行うことー有期契約社員を正社員で雇用、６ヵ月以上
6ヶ月で、賃金計、５％アップ

制度導入	派遣労働者を正社員	生産性達成
５７万円 下記の(3)	**加算２８．５万円**	**５７万⇒７２万円** 下記の(4)

１事業年　20人　まで

⑴計画書作成提出	企業で準備するもの ①就業規則 ②労働者代表との合意書 ③キャリアアップ管理者選任
⑵計画開始 正社員で６ヵ月雇用	計画期間までに ①就業規則に正社員化の条文を追加 監督署に届出
⑶６ヵ月雇用後の賃金支払日 翌日から 2ヶ月以内に支給申請	この日までに ①雇用契約書または労働条件 通知書 ②出勤簿、賃金台帳－有期６ヵ月分 正社員雇用６ヵ月分 ③登記事項証明書 ④新　就業規則
⑷生産性要件　達成	生産性が直近の決算で、3年前より ６％伸びていれば達成

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益＋人件費＋減価償却費＋賃貸料＋租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

⑸その他様式資料は社労士が
準備します

池田社会保険労務士事務所
池田　眞
大阪府泉佐野市日根野２８５０－１
TEL 090-9994-7213 FAX 072-425-0234
E-mail　sharousi@ikeda4.com